



パトロール蘇原

令和6年10月号
各務原警察署
蘇原交番
058-383-0110



回覧

預貯金詐欺に注意

☆ 預貯金詐欺とは

自治体職員、警察、銀行員などを装い、『口座が犯罪に利用されている』、『カードの交換が必要である』などの名目で、キャッシュカードや通帳をだまし取る手口です。



☆ 対策

- 個人情報や暗証番号は絶対に教えない。
- 迷惑電話防止機器を利用する。
- 『コンビニで電子マネーを買って』『現金送れ』という案内は相手にしない。

子供に対する犯罪を防ごう

子供に対する声かけ事案は登下校時に多発！

☆ 対策

- ウォーキングや買物、犬の散歩などの日常活動の中で気軽に実施できる

『ながら見守り』で子供を見守る。

- 子供は5つの約束を守る。

『セーフティファイブ』

- 1 ひとりにならない
- 2 ついていかない
- 3 おおごえをだす
- 4 ちかづかない
- 5 はなしをする



昼間でも空き巣ねらい

蘇原交番管内では、侵入盗（空き巣）の被害が多発しており、そのうちの数件は真っ昼間の犯行です。

侵入方法は掃き出し窓のガラスを割ったり、扉をバールでこじ開けたりするものです。

特に、高い垣根で囲われている家や、中庭がある家など、人目に付かない場所がある家がねらわれています。

犯行は素早く、警備会社と契約していても、アラームが作動してから警備員が到着するまでの間に犯行を終えて逃げてしまいます。

☆ 対策

- 窓や玄関ドアの施錠を徹底する。
- 家屋の外周には、脚立や箱など侵入の足場になる物を置かない。
- 窓などには防犯性の高い部品を利用する。



横断歩道は歩行者優先

横断歩道に近づいたときは、横断する人がいないことが明らかな場合のほかは、その手前で停止できるように速度を落として進まなければなりません。

歩行者が横断しているときや横断しようとしているときは、横断歩道の手前で一時停止をして歩行者に道を譲らなければなりません。



令和6年全国地域安全運動



10月11日（金）～20日（日）